正寿寺所蔵の六字名号について

岡村喜史

はじめに

今年の二月五日、正寿寺の住職が西本願寺に持参された六字名号を拝見したところ、本願寺第八代蓮如筆と確認できた。そこで、この六字名号を蓮如筆と判断した根拠とともに、蓮如と名号について紹介しておくこととする。

一、浄土真宗の名号本尊

浄土真宗を開いた親鸞は、名号を本尊として礼拝したことが知られている。

『浄土真宗辞典』[1]によると、名号とは「一般にすべての仏・菩薩の名前をいう」とし、「浄土教では、とくに阿弥陀如来の名を指し、嘉号・徳号・尊号などともいう」と解説している。

浄土真宗では、「南無阿弥陀仏」の六字名号、「南無不可思議光如来」の九字名号、「帰命尽十方無礙光如来」の十字名号がよく使用される。また、浄土真宗を開いた親鸞自筆の名号としては、六字名号と十字名号とともに、「南無不可思議光仏」の八字名号が存在する。さらに親鸞は、名号のことを「方便法身尊号」と呼んでいることから、浄土真宗では正式にはこの名称が使用される。

本願寺第三代覚如は、京都東山の大谷に営まれた親鸞の墓所に十字名号を安置してこれを本尊とし、寺院化を進めて「本願寺」と称した。

このような浄土真宗の名号に対する考え方を受けて蓮如は、浄土真宗では名号が尊重されるとして、

一、他流ニハ、名号ヨリ木像ト云ナリ。当流ニハ木像ヨリハ絵像、絵像ヨリハ名号ト云ナリ。[2]

と言った。

二、蓮如の名号

蓮如は、康正三年（一四五七）に本願寺を相続すると、近江国南部の村に金字十字名号を授与して本尊とし、次々と道場を創建していった。

ところが、これに対して比叡山は、十字名号の中に書かれている「無礙光」という言葉について、本願寺は社会秩序を乱す行為をしても最後に名号を称えれば阿弥陀如来によって救われると説き広めている「無礙光宗(衆)」として非難し、寛正六年（一四六五）の一月と三月の二度にわたって比叡山の衆徒が大谷本願寺を破却した。

蓮如は、この事件以後基本的には金字十字名号を新たに授与することを取り止めた。そして自身で紙に書いた墨書六字名号を授与するようになった。

蓮如は、生涯を通じて名号をたくさん書いた。そのことは蓮如の在世中にもよく知られていたようで、蓮如の門弟である空善は次のような話を残している。

一、アル時仰ニ、オレホト名号カキタル人ハ、日本ニアルマシキソ、ト仰候キ。トキニ美濃殿、三国ニモマレニアルヘク候、ト申上タマヘハ、サヤウニアルヘシ、ト仰候キ。マコトニ不思議ナル御事也。(3)

これによると蓮如は自身で、自分ほど多くの名号を書いた者は日本にはほとんどいないだろうと言ったところ、その場に居合わせた門弟の美濃（慶聞房龍玄）は、インド・中国・日本の三国でもほとんどいないと答えたということである。

蓮如はどれくらいの名号を書いていたのかについては、蓮如の十男である実悟が編集した「本願寺作法之次第」によると、

一、蓮如の御時は、廿五日御斎前に名号を三百幅まてあそはされ候と注たる物に御入候き、然ハ廿八日・十八日御斎前にも、百幅、二百幅、名号を被遊たる事ニ候間、実如の御時又同前に御入候き(4)。

とあり、二十五日の御斎前に一日に三〇〇幅の名号を、二十八日・十八日の御斎前に一〇〇幅、二〇〇幅の名号を書いたとされている。二十五日は親鸞の師である法然の月命日にあたり、二十八日は親鸞の月命日、十八日は蓮如の父である存如の月命日にあたる。それぞれの命日に仏事が催されて、その時に参ってくる人々のために、御斎（午前中の食事）の前に名号を書いて準備をしていたことになる。

写真１　蓮如筆六字名号（正寿寺蔵）

このように蓮如は、多くの名号を書いていたことが記録から知ることができ、各地に蓮如筆の名号が残されている。ただ、寛正六年に比叡山から金字十字名号について非難されていたため、自身で書いた名号は六字名号が多く、一日に二〇〇幅、三〇〇幅というほどたくさん書いていたこと

から、そのほとんどが草書体である。

先の「本願寺作法之次第」にもあるように、蓮如の次の第九代実如も蓮如と同じように名号を書いていたことがわかる。

各地に残されている室町時代後期に書かれた本願寺系の墨書六字名号は、知名度の高さからほとんどが蓮如筆と伝えられている。ところが、実如も同様に名号を書いており、さらに次の第十代証如も名号を書いていた。この三人の筆跡が似ているため区別が困難であるとされていた(5)。

そのような状況の中、一九九八年の蓮如五百回忌に際して、各地の調査によって収集された写真を集めて形態分類する試みが同朋大学仏教文化研究所で行われた。ここでいくつかのパターンに分類して筆者を特定することが提示され、これが現段階での蓮如・実如・証如筆の六字名号などを見分ける指標とされている(6)。

三、正寿寺所蔵の草書六字名号

正寿寺の草書六字名号は、茶褐色の料紙に「南無阿弥陀仏」の六文字を草書体で墨書されたものである。

この六字名号に使用されている紙は、繊維の細かい画仙紙風のものである。江戸時代に入ると本願寺系で使用される名号紙は楮を原料としたもので、紙漉き時の簀の子の跡が見られるようになる。ところが、蓮如など室町後期の本願寺歴代宗主が名号を書く時に使用した紙には簀の子の跡が認められない。以前、蓮如筆の六字名号の料紙を化学分析したところ、原料に竹が使用された竹紙であるとされており(7)、正寿寺の六字名号の料紙も室町時代後期に本願寺で使用されている名号紙と共通する。

また筆跡の特徴としては、蓮如は一日に二〇〇幅、三〇〇幅とたくさんの名号を書いたことから、草書体で一気に書き上げるように書いており、その時墨継ぎもせず書くか、「南無」と「阿弥陀仏」の間で一度墨継ぎをする程度である。

正寿寺の六字名号は、経年劣化が見られるなか、スピード感のある書きぶりで、「阿」の旁の上部を右上に力強く引き上げるように書くとともに、その下部を右上がりの「つ」字型とする点は蓮如筆の特徴と言える。

なお、証如の筆跡は、スピード感に欠け丁寧に書く特徴を示す。また実如の署名や書状から認められる筆遣いは、筆の穂先と腹を使いながら書くため筆線に抑揚のある書き方となる特徴を示す。これに対して蓮如は、筆線の太さが比較的一定とする特徴をもっており、このことからも正寿寺の六字名号は蓮如筆と認めて問題はない。

正寿寺がこの蓮如筆六字名号を所蔵している経緯については、明治十年（一八七七）に正寿寺住職の棘慧力が作成した正寿寺の「明細帳」(8)によると、「往昔真言宗延寿寺アリ、別当観空本山第八世蓮如宗主ニ帰依シ弟子トナリ六字名号ヲ授ル、之ヲ本尊トシ改宗看坊ス」と記されており、真言宗延寿寺の観空が蓮如に帰依して六字名号を授与されて浄土真宗の道場を開いたとされている。その後、寛永十年（一六三三）三月に現在地に移転して、同十九年十二月十七日に空昭が木仏本尊を受けるとともに、正寿寺と改称したとされている。ただ、ここでは簡単な記述となっており、正寿寺の詳細な変遷は定かではない。

おわりに

正寿寺に所蔵されている六字名号は蓮如の筆と認めることができることから、室町時代に浄土真宗との関係ができたことを物語っている。そしてその後深江において念仏の信仰が守り継がれていくこととなったのである。

註

（1）浄土真宗本願寺派総合研究所編『浄土真宗辞典』（二〇一三年、本願寺出版社刊）。

（2）「蓮如上人一語記」（『大系真宗史料〈文書記録編〉7 蓮如法語』二〇一二年、法藏館刊）。

（3）「第八祖御物語空善聞書」（『大系真宗史料〈文書記録編〉7 蓮如法語』二〇一二年、法藏館刊）

（4）『大系真宗史料〈文書記録編〉13 儀式・故実』所収（二〇一七年、法藏館刊）

（5）『真宗重宝聚英 第一巻 名号本尊』（一九八七年、同朋舎刊）では、蓮如・実如・証如の筆による六字名号が掲載されているが、区別が困難であるとされている。

（6）『同朋大学仏教文化研究所 研究叢書Ⅰ 蓮如名号の研究』（一九九八年、法藏館刊）

（7）本願寺史料研究所編『図録 蓮如上人余芳』（一九九八年、本願寺出版社刊）に、室町時代後期の本願寺系六字名号に使用されている料紙の化学分析の結果が報告されている。

（8）本願寺史料研究所保管。

（本願寺史料研究所上級研究員）

江戸時代の正寿寺（3）

本山から授かった歴代門主の真影

史料館長　大国正美

はじめに

「本庄村史編纂　寺院の分二十三枚」という表紙のついた手書き原稿がある。これは昭和十七年から本庄村史の編纂を手掛けた郷土史家松田直市が残したもので、元本庄村職員だった岡田博達氏から昭和五十五年七月二十八日に寄贈された史料である。「本庄村誌」の原稿の一部として書いたものと推察される。この中に正寿寺が、西本願寺から門主や高僧の真影を繰り返し入手した記録がある。正寿寺が願主となり、檀家が寄進した記録も含まれる。真影は戦災ですべて失われており、江戸時代の本山と正寿寺、ならびに檀家とのつながりの歴史を明らかにする貴重なデータともいえる。

本庄村誌編纂の嘱託松田直市の遺稿

この記録を残した松田直市は、明治十八年（一八八五）に旧中野村の名望家松田安右衛門家の分家松田直左衛門家に生まれた。御影師範学校を修了、西宮第一小学校、精道小学校（芦屋市）、武庫尋常高等小学校で教壇に立った(1)。四七歳で退職して昭和七年から御影町誌・本山村誌・魚崎町誌・武庫村誌の編